

令和7年7月18日

保護者の皆様へ

沖縄県立北中城高等学校長
(公印省略)

沖縄県遠距離等通学費補助金に関する手続きについて

県では、遠距離等で通学費が高額となる世帯の高校生等の保護者等を対象に、通学費の一部補助を実施しております。

補助金を受けるためには**交付申請と補助金請求の2つの手続きが必要**ですので、補助金の交付を希望される方は下記のとおり申請書類等の提出をお願いいたします。

記

1 支援対象者

下記(1)～(3)の要件すべてに該当する高校生等が対象となります。

- (1) 次の計算式で算出される額が154,500円未満の世帯の者（所得要件）

【計算式】

令和7年度の市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額
※親権者が2名の場合は、それぞれ上記の計算を行い合算する

- (2) 通学定期券（バス・モノレール）及び通学回数券の1ヶ月あたりの利用額の合計が15,000円を超える者
- (3) 他の通学費支援（生活保護の生業扶助等）を受けていない者
※沖縄県バス通学費等支援事業も含まれます。

2 申請方法

(1) 補助金の交付申請

電子申請と紙申請の2つの方法があります。どちらかの方法で申請してください。
必ず令和7年7月から令和7年12月10日までに申請してください。

①電子申請（推奨）※電子申請方法は本校HPへ掲載予定です。

右のQRコードを読み込み、沖縄県電子申請システムで申請してください。
※紙書類の提出は不要です。計算ミスを防止します。



沖縄県電子申請サービス

②紙申請

下記の書類を提出してください。

- ア 遠距離等通学費補助金交付申請書（様式1）
- イ 課税に関する証明書（※課税標準額や調整控除額が記載された所得課税証明書等）
- ウ 通学計画書（様式2）
- エ 定期券購入の場合 金額の記載がある通学定期券（写し）及び領収書（写し）
- オ 回数券購入の場合 領収書（写し）及び表紙（写し）
- カ 債権者登録申請書
- キ 金融機関等の名称及び預金口座の番号等を確認できる書類
- ク 委任状（※申請者以外の口座の場合のみ提出が必要）

(2) 補助金の請求

※請求時期や請求方法については、後日お知らせします。

3 提出先 : 北中高校事務室

4 注意

- (1) 購入時の領収書や通学回数券の表紙等は紛失することのないように、請求時まで大切に保管してください。
- (2) 交付決定後に通学経路等の変更により、交付申請額を上回る場合はご相談ください。

<問い合わせ先> 北中城高等学校 事務室
担当者 松本 TEL : 098-935-3377

遠距離通学等による通学費支援

遠距離通学等による高額通学費の一部を補助します！
申請期間は令和7年7月から令和7年12月末まで！！
令和7年4月から令和8年3月までの通学費が支援対象

◎ 対象者（①～③の全てに該当）

①所得要件を満たす方

（※1） 両親（片方のみ就業）、高校生、中学生の
4人世帯のケースで世帯年収目安590万円まで

次の計算式で算出される額が154,500円未満（※1）

【計算式】

令和7年度の市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額

※親権者が2名の場合は、それぞれ上記の計算を行い合算する

②通学定期券（バス・モノレール）及び通学回数券の 1ヶ月あたりの利用額が15,000円を超える方

③他の通学費支援（※2）を受けていない

高校生（県立の通信制除く）、県立中学生、私立中学生（※3）

※2 県から通学費無料化のオキカが交付されている世帯など。

※3 私立の中高は総務私学課（098-866-2074）に確認して下さい。

◎ 支援内容

通学定期券及び通学回数券の1ヶ月あたりの利用額（※4）が
15,000円（基準額）を超える場合に、15,000円を超える部分を補助（※5）

※4 オキカに現金をチャージしてのバス・モノレール利用は対象外

※5 100円未満切り捨て

◎ 申請方法

今年度から電子申請を導入します！

右のQRコードを読み込み、
沖縄県電子申請サービスで申請してください。

※まずは交付申請から行ってください。

※沖縄工業高等専門学校は、電子申請不可のため、紙書類での提出をお願いします。

紙書類での提出を希望する場合は、学校事務室に提出してください。

※申請様式等は、学校事務室で配布または

沖縄県教育支援課のHPに掲載をしています。



沖縄県電子申請サービス
（交付申請）

沖縄県 遠距離通学



県HP

※申請時には、通学定期券・通学回数券の領収書、

高速バス回数券の表紙が必要です。捨てずに保管しておいてください。

【お問い合わせ】 教育支援課（専用ダイヤル）098-866-2116

おねがい！！

通学定期券・通学回数券の領収書原本や、
定期券の券面（表裏）のコピー、
回数券の表紙の原本は
必ず保管しておきましょう！

年2回の補助金請求時には、領収書原本や通学定期券の券面の
コピー、通学回数券の表紙の原本の提出が必要です。

※補助金請求は、年2回までできます。
(3月に年間分をまとめて請求することも可能です。)

通学定期券

〇〇 ↔ △△
R7.〇月△日まで
氏名 金額

通学定期券の券面には、
有効期間と氏名、金額等が
印字されています。
※定期券の更新時には印字内容
が上書きされるため、更新前に
コピーをとってください。

区
間
・
〇
〇
円

回数券	回数券

通学定期券の表紙には、回数券
の区間と区間あたりの金額が印
刷されています。
表紙は必ず保管し、補助金請求
時にすべての表紙の原本を提出
してください。

申請書記入例、FAQ等は下記ホームページに掲載しています。

沖縄県 遠距離通学



【お問い合わせ】 教育支援課（専用ダイヤル）098-866-2116